

令和 7 年第 1 回臨時会

当 別 町 議 会 会 議 録

令和 7 年 8 月 8 日 開会

令和 7 年 8 月 8 日 閉会

当 別 町 議 会

令和7年第1回当別町議会臨時会 第1日

令和7年8月8日（金曜日） 午後 2時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙

第 5 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)

第 6 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)

第 7 議案第 1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第3号）

第 8 議案第 2号 学習者用コンピュータ等購入契約について

閉 会

午後 2時00分開議

出席議員（13名）

1 番	角 田 広 佑 君	2 番	海 野 学 君
3 番	芳 形 幸 夫 君	4 番	櫻 井 紀 栄 君
7 番	西 村 良 伸 君	8 番	五十嵐 信 子 君
9 番	山 崎 公 司 君	10 番	秋 場 信 一 君
11 番	山 田 明 君	12 番	古 谷 陽 一 君
13 番	島 田 裕 司 君	14 番	稲 村 勝 俊 君
15 番	高 谷 茂 君		

欠席議員（1名）

5 番 佐々木 常 子 君

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後 藤 正 洋 君
副 町 長	岡 部 一 宏 君
総 務 部 長	長谷川 明 君
総 務 課 長	佐 藤 剛 一 君
財 政 課 長	石 原 信登志 君
企 画 部 長	乗 木 裕 君
企 画 部 参 与	長谷川 道 廣 君
住民環境部長	種 田 統 君
福 祉 部 長	森 淳 一 君
福 祉 部 参 与	江 口 昇 君
経 済 部 長	三 上 晶 君
経 済 部 参 与	吉 野 裕 宜 君
建設水道部長	高 松 悟 志 君
教 育 長	三 澤 吏佐子 君
教 育 部 長	山 田 雅 俊 君
農業委員会事務局長	山 崎 一 君
代表監査委員	岸 本 護 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 熊 谷 康 弘 君

次	長	玉	木	聡	美	君
係	長	中	鉢	将	太	君
主	事	伊	藤	萌	絵	君

◎開会・開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長（高谷 茂君） ただいまの出席議員13名、定足数に達しておりますので、令和7年第1回当別町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 会議に先立ち、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 本臨時会の開会に当たり、議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

このたびの町長選挙におきまして多くの町民の皆様の温かい応援、ご支援を賜り、2期目となる町長に就任をさせていただきました。就任後初めての議会本会議の開催に当たり、就任のご挨拶を申し上げます。

私の1期4年間は、町の課題の克服に向けた6つの目標を定め、これらのまちづくりを支える4つのファーストの実現を目指し、町の課題解決、特に人口の減少や地域活性化の課題に対応するため、議員の皆様はじめ職員の皆さんと一緒に力を尽くしてまいりました。

このたび私は子育て世代でにぎわう安心して暮らせる町を目指して8つの視点で将来のまちづくりに挑戦する方針を掲げ、選挙に臨んでまいりました。詳細な内容につきましては9月の定例会にて所信表明を述べさせていただきますが、これからも町の課題に真摯に向き合い、課題解決に向け皆さんと共に挑戦し、この町を持続可能な誇りを持って次世代に引き継げる町にするために政策を実行してまいりたいと考えております。特に少子高齢化が進む時代にあって、若者たちにいろいろな提案をしてもらえるような機運の醸成や地域社会に貢献できる人材育成は大変重要であり、ちょうど8月10日から3日間にわたって行われるトウベツミライフスは大変象徴的な取組であり、今後も町民と共に町のポテンシャルを生かしながら、道央圏の一員としての役割を担いつつ、サステナブルな町を目指すことが必要だと考えているところであります。特に大学の移転の大きな課題ですとか、あるいは庁舎建設は喫緊の課題であると認識しております。

これからの4年間、精いっぱい任に当たらせていただきますので、議会議員の皆様はじめ町民の皆様の絶大なご理解、ご支援、ご協力を賜りますことを切にお願いを申し上げます。2期目の町長就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

2番 海 野 学 君

10番 秋 場 信 一 君

を指名します。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和7年8月8日、本日1日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

初めに、議員の失職について報告をします。佐藤議員が当別町町長選に立候補されたため、公職選挙法第90条の規定により、令和7年7月1日付で自動失職となりました。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をします。7月23日に姉妹都市である愛媛県宇和島市を表敬訪問しました。7月29日に東京都で開催されました令和7年度防衛省全国情報施設協議会総会に出席しました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しています。

以上、報告を終わります。

◇

◎石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（高谷 茂君） 日程第4、石狩北部地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、佐藤議員の失職に伴い、組合規約第6条第3項の規定により、欠員となった1人を選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

石狩北部地区消防事務組合議会議員に秋場君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました秋場君を石狩北部地区消防事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいま指名しました秋場君が石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま石狩北部地区消防事務組合議会議員に当選された秋場君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和7年6月8日に発生しました車両の損傷事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を1万7,100円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和7年7月1日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定しました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、報告第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和7年6月5日に発生した公用車の物損事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を24万8,604円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和7年7月10日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第１号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第７、議案第１号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第１号 令和７年度当別町一般会計補正予算（第３号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに6,155万3,000円を増額し、その総額を142億3,199万1,000円といたしました。

補正額につきましては、１ページと２ページに記載の「第１表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、３ページに記載の第２表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、旧高岡小学校校長住宅の解体撤去工事350万円、町道高岡中央線の道路改修工事4,500万円、とうべつ学園、西当別小中学校のピアノ入替え等に係る備品購入費1,060万円などを増額するもので、この財源といたしましては寄附金1,020万円、繰入金108万6,000円、繰越金526万7,000円、町債4,500万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第１号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第１号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第２号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第８、議案第２号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第２号 学習者用コンピュータ等購入契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和7年6月30日に東日本電信電話株式会社北海道事業部と見積り合わせを行い、5,516万5,000円で決定いたしましたので、同社と購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時15分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 7 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員